

旧区立特別養護老人ホーム文京千駄木の郷及び文京千駄木高齢者在宅サービスセンターに係る土地建物の貸付けについて

1 概要

旧区立特別養護老人ホーム文京千駄木の郷及び文京千駄木高齢者在宅サービスセンターを運営する借受者（以下「借受者」という。）から、土地建物使用貸借契約書に基づき、貸付期間満了日に引き続いて貸付物件を使用しないことの申出（以下「申出」という。）があった。今後、事業継続のため、借受者とともに必要な手続を進める。

2 借受者

- (1) 法人名 社会福祉法人桜栄会
- (2) 所在地 東京都立川市上砂町五丁目 76 番地の 4

3 貸付期間

令和3年4月1日から5年間（令和8年3月31日まで）

4 申出日

令和6年9月30日

5 対象物件、契約種別及び指定用途

名 称	特別養護老人ホーム文京千駄木の郷	文京千駄木高齢者在宅サービスセンター
所 在 地	東京都文京区千駄木五丁目 19 番 2 号	
敷地面積	3,196.47 m ²	
建物構造	鉄筋コンクリート造、地上4階・地下1階	
延床面積	6,136.79 m ²	1,525.19 m ²
契約種別	土地建物使用貸借契約	
指定用途	介護福祉施設サービス（特別養護老人ホーム） 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護（ショートステイ） 通所介護及び第一号通所事業 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護	

6 その他

区が借受者に業務委託している地域包括支援センターの設置運営その他関連事業等についても、引継ぎを受ける事業者（以下「後継事業者」という。）による実施に向けて手続を進める。

7 今後のスケジュール（予定）

令和7年1月以降	後継事業者選定、決定、事業引継ぎ
令和8年4月以降	後継事業者による運営開始